

氏名(本籍) ^{よなこし}船越 ^{まさひろ}正啓(福岡県)
 学位の種類 博士(工学)
 学位記番号 甲第59号
 学位授与日 平成19年3月20日
 学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当
 工学研究科
 社会開発・環境システム工学専攻
 論文課題目 隠居慣行の継承と変容からみた親子二世帯の居住関係の動向に関する研究
 審査委員 主査 九州産業大学
 教授 上和田 茂
 副査 九州産業大学
 教授 佐藤 正彦
 副査 九州産業大学
 教授 西田 勝

内容の要旨

本研究は、西日本各地に今なお存続し、隣居型親子二世帯居住としての特質を有する隠居慣行を対象として、その継承と変容の様相およびその要因を解明することを通して、親子二世帯の居住関係における多様化現象の一端を明らかにするとともに、現代における隣居型居住の有用性と可能性についての示唆を得ることを目的とする。

論文は全8章よりなる。

第1章では、序論として、研究目的と研究方法を述べるとともに、隠居慣行の既往研究について、民俗学の領域では居住生活の視点からの考察が希薄であったこと、建築計画・農村計画の領域では特定地域の隠居慣行のみを対象に考察されていることに言及し、それに対して本研究は広く西日本地域を対象とし、かつ親子二世帯間の生活関係に着目し、各地区の比較を通して全体的な様相を明らかにすることを研究の意義としていることを述べている。

第2章では、九州、四国、中国、近畿地方を対象に、隠居慣行が今なお継承されている10地区を抽出し、親子二世帯が同一敷地内で本家と隠居屋に分かれて居住する分棟居住は、調査対象全地区において6割を超えており、隠居慣行の基軸である父子二代夫婦不同居の原則は継承されていること、しかし、地区によっては同棟居住が増加し、加えて、生計分離の原則が崩壊する一面もみられ、隠居慣行は多様化の様相を呈していることを明らかにした。多様化の要因としては、親の高齢化や配偶者喪失に

よる自活能力の低下などの年齢的要因、二重経済の負担能力の低下などの経済的要因が代表的なものである。

多様化の詳細を明らかにするために、「基本的な生活空間」「家計」「食事形態」の分離度を指標とした、分棟率、別計率、別食率から全地区の類型化を試みたところ、3指標とも高い比率を維持している「安定継承型」、分棟率がやや低めながら、別計率と別食率はそれなりに高く、辛うじて慣行を維持している「不安定継承型」、3指標の比率が共に低く、隠居慣行の変質が著しい「変容進行型」の3タイプに大別することができた。また「安定継承型」は、別敷地間で分棟居住を行う「安定継承近居型」、同一敷地内で別居する「安定継承別食型」、分棟居住ながら食事は共にする「安定継承共食型」に細分類した。さらに、「不安定継承型」も、元々は隠居慣行の風習がなかったにもかかわらず、嫁問題の解消および周辺の隠居慣行継承地域の影響などにより同棟居住から分棟居住に移行した「創設隣居型」を別区分とし、6タイプに類型化し、類型化ごとに隠居慣行の継承と変容の実相を明らかにした。

第3章では、「安定継承近居型」の三重県志摩市船越地区と「安定継承別食型」の三重県志摩市国府地区の事例を通して、隠居慣行の継承要因および隣居型居住の有用性を明らかにした。両地区の分棟率、別計率、別食率は高い比率を維持しており隠居慣行を色濃く継承している。その要因として、自営を含む有職者が多く経済的に自立しているなどの経済的要因、比較的広い宅地面積があげられる。ただし、宅地面積が狭小な場合は近居が選択されるが、別敷地に親世帯が居を構えるのではなく、非現代的な間取りや老朽化した本家を敬遠する子世帯が別敷地に居を構えるケースが多いことを明らかにした。

第4章では、「不安定継承型」の愛媛県今治市盛地区の事例を通して、隠居慣行の継承度を低下させる要因を明らかにした。当地区は近居、分棟居住、続棟居住、同棟居住すべての居住形態がみられ、隠居慣行の基軸である父子二代夫婦不同居に陰りが見え始め、さらに家計や食事形態の分離度も低下の傾向にあり、隠居慣行の継承度には揺らぎが認められること、親の加齢による居住形態の変化が認められることから、親の高齢化や配偶者の喪失などがその主因であることを明らかにした。

第5章では、「変容進行型」の長崎県壱岐市諸吉地区と同県同市渡良西地区の事例を通して、親子二世帯の居住関係における多様化現象の解明とその要因を明らかにした。なお、比較のため「不安定継承型」の同県同市片山地区をとりあげた。壱岐島の3地区では、今なお必要に

応じて隠居屋が更新されており、隠居慣行は継承されている。しかし一方、本家の建替えの際に、老朽化した隠居屋を撤去して同棟居住に移行するなど、隠居慣行からの離脱の一面もみられる。このように同じ島でありながら、ある程度高い分離度を示す「不安定継承型」、食事形態および家計における分離度の低下が著しい「変容進行型」が存在するなど、隠居慣行の継承度と実相は多様であることを明らかにした。

第6章では、「創設隣居型」の長崎県五島市大浜地区の事例を通して、元来は三世帯同居を慣習としていた集落が、ある時期以降に隣居型居住に移行した経緯およびその背景と要因を明らかにし、隣居型親子二世帯居住の有用性と可能性を明らかにした。同居から隣居への移行過程は、隣居が先駆的で特殊な存在であった「萌芽期」、同居の習慣に揺らぎが見え、緊急避難的な近居により親子二世帯の分離を図る動きが顕著になった「試行錯誤期」、隣居が多数を占めるようになった「確立期」である。移行要因としては、そもそも親子間には心理的あるいは生活上の軋轢を内発的要因として生活分離への要求が潜在化していたが、まず、経済力と宅地面積の広さが「誘発的要因」として先駆的事例が出現し、次に先駆的事例に触発されると共に、嫁問題の解消および周辺集落の隠居慣行からの影響が隣居の「促進要因」となり、さらに加速された他地区からの嫁入りなどが「定着要因」になり、集落全体に隣居型居住が普及したことを明らかにした。

第7章では、親子の居住関係の今後の展開、その将来動向を探るために、親子両夫婦が本来望ましいと考える居住形態について、親子両夫婦へのヒアリングから明らかにした。将来への居住志向については、現在の居住形態に関係なく、親子ともに現状肯定志向が強く、特に、分棟居住の場合において顕著である。一方、同棟居住の場合、親夫婦は現状肯定志向であるものの、子夫婦は相互独立性が高い分棟居住を志向しており、親子間において志向の差異が認められる。

第8章では、各章で得られた知見をとりまとめ、本研究の結論とした。

論文審査結果の要旨

本論文は、農漁村地域を中心として西日本各地に今なお存続し、隣居型親子二世帯居住としての特質を有する隠居慣行を対象として、その継承と変容の様相およびその要因を解明することを通して、親子二世帯の居住関係における多様化現象の一端を明らかにするとともに、現代における隣居型居住の有用性と可能性について考察し

たものである。

本論文の主な成果は、以下の4点に要約される。

第1に、隠居慣行の継承と変容の程度と様相を明らかにするにあたって、親子二世帯間における生活の分離度を代表する指標と考えられる「基本的な生活空間の分離度(分棟率)」、「家計の分離度(別計率)」、「食事の分離度(別食率)」に着目し、この3指標をもって隠居慣行継承地区の類型化を行い、結果として3類型が得られている。すなわち、3指標とも高い比率を維持し、かつての慣行を色濃く継承している「安定継承型」、分棟率がやや低めながら、別計率と別食率はそれなりに高く、辛うじて慣行を維持している「不安定継承型」、3指標の比率が共に低く、隠居慣行の変質が著しい「変容進行型」である。さらに、各地区の特性に応じて、「安定継承型」は、「安定継承近居型」、「安定継承別食型」、「安定継承共食型」に細分類されている。また、元々は隠居慣行の風習がなかったにもかかわらず、嫁問題の解消および周辺の隠居慣行継承地域の影響などにより同棟居住から分棟居住に移行した「創設隣居型」の存在も指摘されるなど、全体として、隠居慣行がかなり多様化していることが解明されている。その多様化の要因として、親の老齢化や配偶者喪失による自活能力の低下などの年齢的要因、二重経済の負担能力の低下などの経済的要因が代表的なものであることなども詳細にとらえられている。

第2に、親子二世帯の日常的な生活において、相互独立と相互支援がどのように展開されているかについて「居住領域構成」なる概念により考察された結果、ほとんど独立した生活を営んでいる「生活独立型」、基本的には独立した生活の中にもある程度の交流や接触が保たれている「生活交流型」、寝場所を別にする以外はほとんど同居のような生活を送る「生活共同型」の3類型を得るとともに、各類型の存在比率が当該地区における隠居慣行の継承度に影響を与えていることを指摘している。

第3に、隠居慣行および親子二世帯居住の今後の行方を展望するために、居住者へのアンケートを通じて、現在の居住形態別に将来の居住志向を確認したところ、相互独立と相互支援が共に可能な居住形態の利点から、親子両夫婦共に分棟居住すなわち隣居を肯定的に評価していること、ただし、親夫婦の一部には隣居よりも同居を好む傾向も存在することを指摘し、このことが隠居慣行の継承にゆらぎを生じさせる一因にもなっていることを明らかにしている。

第4に、同居を慣習としていた集落において、ある時期以降、集団的に隣居に移行する過程とその要因を解明

することを通じて、隣居型居住の有用性と可能性についての重要な示唆を得ている。

本論文は、以上のように、数多くの地域を対象に隠居慣行の継承と変容の様相について極めて緻密な分析と考察を行い、昨今の親子両世帯間における居住関係の多様化傾向を実証する上での貴重な素材を提供し、本研究領域の発展に寄与するものとなっている。また、相互独立と相互支援のバランスのとれた親子両世帯の居住形態を実現する上で、隣居型親子二世帯居住が有力な選択肢の一つであることを実証し、今後の住宅計画に大きな示唆を与えるなど、実践的な有用性に富む研究となっている。

なお、この研究結果がさらなる普遍性を得るには、隠居慣行が継承されている農漁村部にとどまらず、都市を含む多様な地域での可能性について今後さらに論究を深めることが望まれる。

以上において、本論文で得られた知見は大筋において妥当なものであり、本論文は博士（工学）の学位論文に値するものと認める。

最終試験結果の要旨

審査委員会において、審査委員より、調査対象地の選定方法、隠居慣行の様相に関する類型化の方法およびその結果の解釈、各類型に与えられた名称の妥当性、分析結果の普遍性等について質問がなされ、ただちに著者から明確な回答が得られたが、なお再考を要するものについては、検討のうえ公聴会までに適切な修正が行われた。また、公聴会においては、大学研究者、都市計画および住宅計画を専門とする実務家など学内外より多数の出席者があり、活発な質疑が行われたが、いずれの質問に対しても著者より明確な回答があり、出席者の理解が得られた。

以上の結果から、著者は最終試験に合格したものと認める。